

出張研修対応可

労働安全衛生法第60条に基づく 第一線監督者養成のための講座 職長等安全衛生教育 及び安全衛生責任者教育

コース1. 職長等安全衛生教育

労働安全衛生法第60条では、事業者は、新たに職務に就くことになった職長等（第一線現場監督者）に対して安全衛生教育を行わなければならない旨を定めています。機械設備・作業場所の保守管理、異常時の措置、リスクアセスメント等、職長に必要な安全衛生に関する基本的な知識・役割について討議を交えた研修を行います。

時間：1日目 9:00～17:00
2日目 9:00～17:10
※受付8:30～

※開始・終了時間が若干変更になる場合があります。

対象者：常時作業を直接指揮監督している第一線監督者

コース2. 職長・安全衛生責任者教育

コース1. に建設業等における安全衛生責任者に対する安全衛生教育を追加した「職長・安全衛生責任者教育」の受講を選択することも可能です。建設業・造船業の関係請負事業者は、労働安全衛生法第16条により、安全衛生責任者を選任することが定められていますので、建設業・造船業の方はこちらのコースの受講をお勧めします。

時間：1日目 9:00～18:10
2日目 9:00～18:20
※受付8:30～

※開始・終了時間が若干変更になる場合があります。

対象者：現場監督者、職長等（第一線監督者）、安全衛生責任者

◆ 受講料 (消費税10%込)

コース1 (職長)

会員：19,800円

一般：22,000円

コース2 (職長・安責)

会員：21,780円

一般：24,200円

会員とは中央労働災害防止協会
賛助会員事業場のことです。

◆ 定員 50名 (コース1とコース2を併せて)

◆ 申込

当センターホームページからオンラインで
お申込みください

<https://www.jisha.or.jp/kyushu/index.html>

中災防 九州 検索

Webページ



コース1 職長教育のみ
申込ページ



コース2 職長教育
及び安全衛生責任者教育
申込みページ



◆ 日程

- | | |
|-----------------------|------------------------|
| 1回 4月20日 (木) ~21日 (金) | 7回 10月24日 (火) ~25日 (水) |
| 2回 5月18日 (木) ~19日 (金) | 8回 11月 9日 (木) ~10日 (金) |
| 3回 6月 8日 (木) ~ 9日 (金) | 9回 12月 5日 (火) ~ 6日 (水) |
| 4回 7月 4日 (火) ~ 5日 (水) | 10回 1月18日 (木) ~19日 (金) |
| 5回 8月17日 (木) ~18日 (金) | 11回 2月20日 (火) ~21日 (水) |
| 6回 9月14日 (木) ~15日 (金) | 12回 3月 7日 (木) ~ 8日 (金) |

◆ 会場



中央労働災害防止協会九州安全衛生サービスセンター 3F 研修室

福岡市博多区東光2丁目16-14

TEL 092-437-1664

- ・JR博多駅筑紫口より徒歩約12分
- ・地下鉄東比恵駅4番出口より徒歩約10分
- ・受講生用の駐車場のご用意はありません

主催/中央労働災害防止協会 九州安全衛生サービスセンター
TEL 092-437-1664 FAX 092-437-1669